



浦添市税務証明書等の交付請求に伴う本人確認に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 8 年 9 月 30 日

浦添市長 松 本 哲 治



浦添市訓令甲第 21 号

浦添市税務証明書等の交付請求に伴う本人確認に関する事務取扱規程の一部を
改正する訓令

浦添市税務証明書等の交付請求に伴う本人確認に関する事務取扱規程（平成21年訓
令甲第16号）の一部を次のように改正する。

第2条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第19号までを1号ずつ繰
り上げる。

附 則

この訓令は、浦添市手数料条例の一部を改正する条例（令和8年条例第25号）の施
行の日から施行する。

浦添市税務証明書等の交付請求に伴う本人確認に関する事務取扱規程（平成21年訓令甲第16号）新旧対照表

現行	改正後（案）
浦添市税務証明書等の交付請求に伴う本人確認に関する事務取扱規程 平成21年 3 月26日 訓令甲第16号 （本人確認が必要な税務証明書等） 第2条 本人確認が必要な税務証明書等は、次に掲げるとおりとする。 (1)～(3) 〔略〕 <u>(4)</u> 扶養証明書 <u>(5)</u> 〔略〕 <u>(6)</u> 〔略〕 <u>(7)</u> 〔略〕 <u>(8)</u> 〔略〕 <u>(9)</u> 〔略〕 <u>(10)</u> 〔略〕 <u>(11)</u> 〔略〕 <u>(12)</u> 〔略〕 <u>(13)</u> 〔略〕 <u>(14)</u> 〔略〕 <u>(15)</u> 〔略〕	浦添市税務証明書等の交付請求に伴う本人確認に関する事務取扱規程 平成21年 3 月26日 訓令甲第16号 （本人確認が必要な税務証明書等） 第2条 本人確認が必要な税務証明書等は、次に掲げるとおりとする。 (1)～(3) 〔略〕 〔削る〕 <u>(4)</u> 〔略〕 <u>(5)</u> 〔略〕 <u>(6)</u> 〔略〕 <u>(7)</u> 〔略〕 <u>(8)</u> 〔略〕 <u>(9)</u> 〔略〕 <u>(10)</u> 〔略〕 <u>(11)</u> 〔略〕 <u>(12)</u> 〔略〕 <u>(13)</u> 〔略〕 <u>(14)</u> 〔略〕

<u>(16)</u>	〔略〕	<u>(15)</u>	〔略〕
<u>(17)</u>	〔略〕	<u>(16)</u>	〔略〕
<u>(18)</u>	〔略〕	<u>(17)</u>	〔略〕
<u>(19)</u>	〔略〕	<u>(18)</u>	〔略〕